

○とかしき委員長 次に、山井和則君。

○山井委員 これから三十数分質問をさせていただきます。

医療法ということですが、大阪も感染者がまた急増しておりまして、医療崩壊、医療現場を守るという意味でも、コロナ対策の質問を中心にさせていただきたいと思えます。

まず、お忙しい中、尾身分科会長にお越しをいただいております。

先ほど尾辻委員からも質問があったのかもしれませんが、最新の数字では、大阪府は今日は八百人台の後半という新規の感染者ということであります。この数字を見ると、もう蔓延防止措置ということではなくて、緊急事態宣言が必要なんではないか。当然、大阪府では過去最大の感染者数であり、兵庫、大阪、これは変異株が猛威を振るっております。

大阪では、蔓延防止措置というよりも緊急事態宣言が必要なんではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○尾身参考人 お答えいたします。

感染報告者数はこれからもしばらく増えると思えます。効果が出てくるのは、先ほど大臣のお話にもありましたけれども、しばらくたってからですから、しばらく新規の感染者数は増えると思えますが。

私は、緊急事態宣言を出すのか、あるいは蔓延防止措置なのかという議論は当然多くの人々の関心事項だと思えますけれども、一番大事なのは、今何をやるかということですよ。緊急事態宣言を出しても、できることはある程度限られていて、恐らく外出自粛だとか、違うことは、休業要請というようなものと、あとは医師への参加のというような限られているところの部分で、もちろん、蔓延防止措置をやってもなかなか効果が上がらないということが早晩分かれば、一体なぜかということ議論すべきで、一体今、では何が足りないのか、その足りないものを、緊急事態宣言を出さなくちゃいけないのかということですが、私は、今のところ、やはり、やるべきことがあるんだけど、それが徹底できていないということが大きな一つの原因で、それは緊急事態宣言を出したからという、出さないというよりも、今やるべきことに全力で集中する。

例えば、人々の流れ、人の流れもまだ十分下がっていませんよね。こういうことに対しては、もっと徹底的に知事やあるいは官が発信すべきだし、あとは、これはよく言われますけれども、人々の行動変容というのは、国のあるいは自治体のリーダーのやる気を見ているので、そういうこともしっかりと、言葉だけじゃなくて、実際に今の必要な感染対策を、難しいんだけど実行するという決意と結果を見せる姿があれば、私は、これが、そのことがないと、宣言を出すか蔓延防止措置ということだけに議論が行くよりは、今やるべきことはもう分かっているわけですから、そこについて徹底的に。

もちろん、可能性としては、この蔓延防止措置が十分でないということがありますよね。そうしたら、更に強い対策というのが本当に緊急事態宣言なのか、今の目標は何が足りないのかということのを、もうこれは委員おっしゃるように、その可能性はありますので、それについてしっかりと、これは時間をかけるという意味じゃないですけども、分析をする必要があって、何が足りないのか分かればそれを追加でやるということだと私は思えます。

○山井委員 いや、これは、申し訳ないですけども、後手後手になっているような気がするんです。様子を見ている間にどんどん感染拡大しているわけです。

これは、今日で八百人台後半、昨日より百数十人超えています、増えています。ということは、下手すれば、あしたかあさってには大阪は千人を超える危険性もゼロではないと思うんですね。

では、尾身会長、これは、大阪で、一日、新規感染者、千人を超えたら、さすがに緊急事態宣言ということになりますか。

○尾身参考人 これは、大阪の方の医療供給体制の準備というのは今懸命にやっただいていてと思えますが、これが、今のままの感染者が、効果が出てくるのは一、二週間後だというのは委員も御承知のとおりで、そこまで耐えられるかどうかということですよ。

感染症が、実は、我々が今一番見ているのは、報告者数を今見ていますけれども、実際に感染というのがいつ起

きているかというのを見ると、そうすると、蔓延防止重点措置を出した後に、どのぐらい例えば人流が減っていると、飲食店での接触、あるいは人々の行動、このことが非常に重要です。そのことは、そんなに長くかかるとは思いません、その傾向を知るのには。

そういうことで、蔓延防止重点措置というのが、どんなに知事あるいは市長が頑張っても、あるいは政治家の先生が頑張っても、ちっとも効果が上がらなくて、言ってみれば、人々の行動に変化が起きないということであれば、強い対策ということだと思いますが、実際に大阪の蔓延防止措置の発出が早かったかどうかという議論は当然ありますよね。

そのことは私はあると思いますけれども、今そのことを議論しても、今起きていることはあれなので、実際にやるべきことをやって、いろんな人流だとかいろんな指標は、ある程度、傾向はすぐに分かりますから、そういうことで、ちっともこれが改善する傾向が見えないということであれば、更に強い措置で、それが緊急事態宣言なのか、そうなのかは原因によると思いますが、もちろん可能性としてはそういうこともあるんじゃないかと私は思います。

○山井委員 先日、ここで議論したときに、効果は二週間ぐらい、蔓延防止措置、かかるかもしれないから、四月に入って、今後、二、三週間様子を見て、緊急事態宣言が必要なかどうかを見極めたいという答弁を尾身会長からいただきました。

しかし、私は、それではもう遅過ぎると思うんです。これは本当に、事は急を要します。一步間違うと、今日、大阪も医療緊急事態宣言を発令するというので、医療崩壊の危機なんですね。二週間も三週間も待ってられません。

尾身会長、緊急事態宣言に移行するのかなのか、変異株が増えているこの大阪などで、大体何日ぐらいのスパンで決めねばならないと思われませんか。

○尾身参考人 それは、今、不確定要素がありますよね。大阪の人々がどういうふうに行動変容、人々の行動ですよ、感染のリスクを取る行動ができるかというのは、ちょっとまだ分かりませんよね。

それで、やはり大事なことは、今、大阪の方でも、国のいろんな要請に応じて、病床の確保というのを最大限やろうとしていますよね。今の感染状況が、これがどのぐらい、どういうふうに行くかによって、スピードが、これからの人々の行動で違いますよね。それを見て、恐らく二週間ぐらい後にそこまでいっちゃうということが分かった時点では、強い対策を打たなくちゃいけないというのが基本的な考えだと思います。

なぜかという、効果が出るのには二週間かかりますから、今の状況が、感染の拡大のカーブがある程度想像ができますよね。それは、ある程度、指標を見ると分かるので、そのカーブというものを想定すると、それが二週間ぐらい続くともう大阪がいろいろ医療の逼迫等、いわゆる一般診療に影響ができるということが明らかになった時点で、私は、かなり今より強い対策を打つべきというのは当然のことだと思います。

○山井委員 ですから、その二週間後の医療の逼迫度合いがめどがつくのは、あと何日後ぐらいですか。二週間後ということでは当然ないと思いますので、それは大体、二、三日なんですか、四、五日なんですか。いかがですか。

○尾身参考人 はっきり何日かとは分かりませんが、それは、今我々も国のレベルで、それから市の方も、大阪の方も、いろんな指標を使って、今回の蔓延防止重点措置がどういうインパクトを起しそうかということは比較的早く分かると思いますから、その分かった時点でいろんなことを判断するということになるんだと思っています。

何日かということはちょっと、人々の行動が、どうするかというのはまだ不確定要素ですよ。それについては私もはっきり分かりませんが、なるべく早くそうした傾向、今回の重点措置の効果がどういうふうに表示、反映しそうなかということは、ある程度推測が、そんな二週間待たなくてもつくと思いますので、そうしたところで判断すべきだと思います。

○山井委員 私はなぜこういう質問をするのかというと、申し訳ないですけども、あらゆる点で後手後手になっていると思うんです。

例えば、大阪のこの蔓延防止措置も、先週もこの場で尾身会長と議論をしましたがけれども、最初の時点で、この

大阪の蔓延防止措置が出る一週間前の時点で、尾身会長は私に対しても、大阪は蔓延防止措置を検討すべきじゃないかということをおっしゃっていたんですね。でも、政府が慎重で、一週間遅らせたんですね。私がこだわっているのはそこなんです。結局、遅いんですね。結局、尾身会長やお医者さんの方々が、そろそろ危ないと。蔓延防止措置というのは、そもそも先手に打つものでしょう。でも、明らかに後手後手になっているんですね、蔓延防止措置が。

この次、緊急事態宣言を出すのが後手後手になったら、私も京都に住んでいますけれども、関西全体、また東京にも飛び火しかねない。非常に深刻な事態です。申し訳ないけれども、今までが後手後手だから、もうその後手後手は許されないんじゃないかということをおっしゃっているんです。

聞きづらいですけども、尾身会長にお聞きします。大阪の蔓延防止措置、やはり、そもそも出すのが遅かったんじゃないですか。

○尾身参考人 私は、今回は、蔓延防止重点措置というのは初めての試みですよ。そういう意味で、いろんな意見があると思います。

それで、緊急事態宣言と蔓延防止重点措置の違いは、緊急事態宣言というのは、もうこれは私権の制限が強いので、慎重に、抑制的にやるべきものだと思いますけれども、この重点措置というのは、それに比べて、特徴としては、私は、機動的に先手を打ってやる、そういうのが今回、法律の趣旨だと思うので、そういう意味では、大阪から、これからもリバウンドが起きる県は多くあると思うので、なるべく先手を打ってやるというのが今回の重点措置の精神ですので、是非そうしたことを実行していただければと思います。

もう一度この場で申し上げますけれども、そういう新たなステージの考え方とか、蔓延防止重点措置等々をどうというような状況で発出すべきかという考えを、私たち、近日中に、前回八月に出したものを少し改定する形でなるべく早く出したいと思っています。

○山井委員 いや、そこが理解できないんです。

私たち、法案審議していたときも、蔓延防止措置というのは先手先手に出すんだと聞いていたけれども、全く先手じゃないですか。明らかに後手後手です、これは。

今、新しい指標を近日中に提言するということをおっしゃいましたが、例えば入院率が二五%以下になったら最も深刻とか、新たなこういう指標を近日中に発表されるんじゃないかというふうなことも漏れ聞いておりますけれども、例えば、差し支えない範囲で、どういうふうな新しい指標というものを検討されているんですか。

○尾身参考人 それは、どんな議論かは会議が開いて最終的に決まると思いますけれども、私は、この一年、二回の緊急事態宣言、特に去年のものを含めて、やはり一つ、その指標というものの、テクニカルな指標ということもそうですけれども、国と自治体、それから我々専門家も含めて、今の状況の判断ですよ、今ステージはどうなっているのか、あるいは緊急事態宣言を出すべきか、あるいは重点措置を出すべきかという判断に対する共通な認識がなかったというのが、私は、一つのテクニカルな指標をどう使うかということと同時に、非常に重要な問題があったと思います。

そういうことも含めて、近日中に出す考え方には、そういう今申し上げた課題に対してどう取り組むべきかについても我々の考えをはっきりと明確にしたいと思っています。

○山井委員 昨日、西村大臣は、首都圏や京都や奈良というものについても、今後の感染の拡大や医療の逼迫度合いを勘案して、蔓延防止措置を検討する必要があるという発言をされました。これも本当に、今日また大幅に大阪も増えているわけですからね、奈良、京都は隣なわけですから。

ということは、これは京都や奈良にも蔓延防止措置、検討すべきだと尾身会長は思われますか。

○尾身参考人 それは、状況次第によってはそういうことも当然可能性はあると思います。

○山井委員 いや、これは、最後の最後に出すのが緊急事態宣言、先手先手で出すのが蔓延防止措置だったらまだ分かりますよ。ところが、肝腎の蔓延防止措置が後手後手になっているんです。

今、三時の最新の数字が東京から発表されましたが、五百五十五人。とうとう、これは五百五十五人ということで、五百人を上回りました。

尾身会長、これは東京も蔓延防止措置、検討すべきじゃないですか。

○尾身参考人 おっしゃるように、今までは、蔓延防止重点措置とか緊急事態宣言というのは、基本的には国や自治体が判断するものですよね。我々は指標を作った立場ですから、指標を作った人が自分で判断するという事は、これはプレーヤーとアンパイアが一緒になるようなものですから控えると言いましたよね。

そういうことで、私どもは、指標は作ったけれども、どうすべきかという判断は、特に緊急事態宣言、それから今回の蔓延防止措置も、言っていないわけですが、そうしたことで、今こういうふうにだんだん感染が全国に広がっているの、そうしたことに對しても、なるべく早く、時間を使わないで考えをまとめたと思っています。

○山井委員 田村大臣もこの問題については本当に危機感を持っておられると思うんですが、これはもう、どう考えたって東京も増えるでしょう。変異株も増えるでしょう。先手の蔓延防止措置というのであれば、田村大臣、東京はもう蔓延防止措置、都知事さんの判断を待つということじゃなくて、やはり国が主導してでも検討すべきじゃないですか。田村大臣、いかがですか。

○田村国務大臣 今日、アドバイザリーボードを開きます。明日また、夕刻、委員会の後にありますけれども、分科会を開きます。そこでいろんな御議論をいただけるんだというふうに思います、専門家の皆様方の。

難しいのは、今尾身会長がおっしゃったとおり、二週間ぐらい前の数字が今、現実、足下に出ている。ですから、ある意味、感染者はまだ当分、大阪は増える可能性があると思います。その中で、医療提供体制をしっかりと確保する、在宅も含めて対応する、こういう準備を今お願いしておりますが、あわせて、高齢者施設等々にこれをクラスターとして持ち込まない。ですから、ここに関しては、定期的、頻回に検査をやっていただきたい。大阪もこれは頻回にやるとおっしゃっていただいておりますので、そういうもので、高齢者、特に、施設等々に入りますと、そこで重症化のリスクが高まりますので、こういうことも重要だと思います。

緊急事態宣言、蔓延防止重点措置、それぞれあります。中身は若干違いますけれども、法的拘束力ということからすると、お店等々に時短営業をお願いする、若しくは、緊急事態の場合は休業要請もできるという、その違いはあると思いますが、ただ、それほど大きな違いがないという言い方は変かも分かりませんが、日本の国、海外みたいに、家から出て、要するに、外に出られればそれに対して罰金を科すというような、そういう法体系になっておりません。つまり、何が言いたいかというと、国民の皆様方に納得感、理解をしていただいて、共感を得て、じゃ、行動を自粛しようと思っていただかなければ、海外のように、無理やりひっ捕まえてお金を払わせるということとはできないという、そういう体制です。ですから、そこが、どの時点で出せば一番御理解いただけるのか。

一番我々が難しいなと思ったのは、東京の緊急事態の最後の一週間でありまして、緊急事態宣言が出ているのに人流が増え、感染者が増えていきました。そういう意味からすると、緊急事態宣言を出しているからもうそれで無条件に人流が減る、感染が減るといような状況じゃない中で、どうやって御理解いただくか。

それは、要は、半分以上が御理解いただいたんじゃないんです。その残りの何割か、そこが動かれると、そこがまた媒介をしますの、そういう意味からすると、そこも含めてなるべく多くの方々が共感をいただいて、よし、今、これならば我々は我慢しようと思っていただく。

つまり、私権の制限をお願いすることですから、かなり国民の皆様方にはおつらいことなんですけれども、そこはどこなんだ、どこで納得いただいて共感いただけるんだということを専門家の皆様方とも話し合いながら対応を考えてまいりたいというふうに思います。

○山井委員 私は、田村大臣の今の説明は違うと思います。緊急事態宣言と蔓延防止措置、それほど変わらないことは全くないです。国民の受けるメッセージは、緊急事態宣言が出ない、蔓延防止措置でとどまっているということは、まだそれほど緊急事態じゃないんだという受け止めになるんですよ。だから、本当に深刻だったら緊急事態宣言を出さないと、国民には伝わらないんです。

尾身会長、前回も議論しましたが、私、不思議でならないんです。大阪は、第三波のときより今、はるかに変異株で深刻でしょう、事態は、うなずいておられますが。第三波の一月よりもはるかに感染者数も増えて事態は深刻なのに、なぜ一月は緊急事態宣言で、今はそれよりも緩いと国民から見られている蔓延防止措置なんですか。それで国民に危機感伝わりますか。いかがですか。

○尾身参考人 委員がおっしゃるように、言葉の持つイメージというのは私も大変大事だと思います。緊急事態宣言と蔓延防止重点措置では、言葉の持つ、片っ方は緊急という言葉が入っているわけですね。そのことが大事で、人々の感じる、政府の思いとは別に人々がどう感じるかということが重要なことだと私は、そこは委員と全く一緒です。言葉の重み、どう一般の人が感じるかということが非常に重要。

私は、それと同時に、一体何をやるのが今の、大阪も、委員おっしゃるように、感染者はこれからも増えると思います、報告ベースは。ただ、新たな感染は減ることを期待していますよね。ここは報告ベースと感染は違いますから、新たな感染は減る可能性がある、それを期待してやっているわけですがけれども。

そういう中で、実は、今回は県を越えての移動、自粛移動も、これは大阪の知事は十分言っているわけですね。あとは、今、休暇中のことで、非常にこういうことで感染が広がるというのは、緊急事態宣言を出してもなかなか全部を止めるわけにはいかないの、このことはもう事実として、今こういう時期ですから、みんなが生活に戻りたいという気分になっているということも事実だと思いますけれども。

だからこそ余計に、強いメッセージと同時に、具体的に、蔓延防止措置と言うだけじゃなくて、何をやるかということで、例えば、飲食でのいろんな、しっかりと飲食店が感染対策をやっていただくとか、それから、東京の場合なんかも、カラオケなんということで、そういうところがかなり増えているので、そういうことをどうやってしっかりとやるか。あるいは、高齢者施設での感染が増えている。もう具体的なことが分かっているの、そうした具体的なことをしっかりとやるということも非常にイメージと同時に重要で、それがまだ不十分だという点は私はあると思います。

それについてはしっかりと、高齢者施設なんかで今盛んにあれですけれども、まだまだ私は不十分だと思いますし、飲食店のガイドラインというようなことはずっと言われているけれども、実行されていないところが多いということですね。

そういうようなことで、やるべきことをやらないというところがかなり私は問題だと思うので、そこをはっきりともっと集中的に、国も自治体も、あるいは、一緒にいろんな関係者も巻き込んで、そういうメッセージで、今非常に危機的なんだ、このままいくと大阪のベッドも大変なことになる。あるいは東京も同じようなことですね。そういうようなメッセージを具体的に、単に蔓延防止重点措置というような言葉じゃなくて、一体何をすべきかという、そうすればどういう効果がある、なぜ今感染が広がっているということのメッセージがまだ足りないと思います。それをしっかりとやること。

だから、私どもが申し上げているのは、今回、感染の、クラスターの感染源が多くなっているわけです。前は飲食店だけで。いろんなところで起きていて、例えば東京なんかでいえば、飲食店以外に、コンパだとかオープニングセレモニー、一部の工場、一部の学校、そういうところで感染が起きていることはほぼ明らかなので、一般的にただ言葉で言っている、その感染源をいかに早く見つけてやるというところに全力を集中すべきでありますけれども、まだそれが道半ばだというのは私は思います。

ということで、やるべきことをしっかりと実施するというのも、緊急事態宣言を出すか出さないかという、東京においても、私は蔓延防止措置を出すか出さないかをもう議論を始めるべき、委員と一緒にすけれども、議論だけじゃなくて、今やるべきことをまずはやるということが私はまだ不十分だと思います。

○山井委員 尾身会長のおっしゃることも分からないではないんですけども、やはり、国民に一番緊急事態だと伝わるのは、緊急事態宣言を出すことしかないと思いますよ。緊急だ緊急だと言いながら、でも緊急事態宣言は出しません、蔓延防止措置だということでは伝わらないし、また、いろんなやるべきことはあるんですけども、いつまでたっても蔓延防止措置を出さないのであれば、それは国民には伝わらないと思います。

それで、私、この東京の五百五十五人で危機感を持っているのは、このE474Kですね。変異株、東京で蔓延している。(発言する者あり) Eの484Kですね。これについて、この変異株、やはり感染力が強いんじゃないか、あるいはワクチンの効果が下がる危険性があるんじゃないかということで非常に心配しています。尾身会長、いかがですか。

○尾身参考人 おっしゃる、いわゆるイギリス株と違って、この484というのは、実は仙台でもこれがほとんどだったんですね。これが、いわゆる大阪と関東以北とちょっと違う様相が。

恐らく多くの方が、何でイギリス株、501が大阪で多くて東京で少ないというようなことで、これは全くまだサイエンティフィックな結論は出ていませんが、私は、一つの仮説としてこんなふうに個人的には。これは、アドバイザーボードとか分科会で正式に議論したわけじゃない。私はこんなふうに今のところ仮説として考えているのは、大阪の場合には、かなり感染が下火になりましたよね。そこに、恐らく501が入ったんですね。少ないところに入ったから、いわゆるこれが、感染力はわあっといく。ところが、東京の場合にはもうベースが多かったの、そこに行ったので、なかなか大阪ほどイギリス株が急にはと思います。

それから、委員がおっしゃっている484の話は、これは501に比べてまだいろんなことが分かっていなくて、確かに484のアミノ酸にいろいろ抗原性の問題だとかという変化があるんですけども、これが一体どういうふうなことで感染性あるいは重症化あるいは免疫ということがまだ分かっていないので。ただ、これについてはしっかりとモニターする必要があるの。

私が申し上げたいのは、今、変異株の変異ということが非常に社会的な関心になっていますけれども、ウイルスは常に変化しているんですね。今話題になっていない変異というのはもうほかでも起きている可能性があるの、そういう意味で、変異そのものに余り驚くというよりも、一体その変異株がどういう感染をしていて、感染力が強いものが見つかった場合にはどうしてそれを早く見つけて封じ込めるということも非常に重要なので、モニタリングと同時に感染対策と、これは両輪ということが非常に重要だと思って、484の方もいろんなことを今研究して、これが実態がどういうことなのか、だんだんと分かってくると思います。

○山井委員 これだけE484Kが広がっているということは、感染力も強いんじゃないかというふうな気がしてなりません。ついては、第三波では死者が七千四百人も出てしまったんですね、七千四百人。しかし、変異株が今広がっている第四波においては七千四百人を上回る死者が出る危険性というのがあるんじゃないでしょうか。尾身会長、いかがですか。

○尾身参考人 委員おっしゃるように、可能性はあると思います。

それで、当然、変異株があると感染力が強くなって、今まで以上に深刻な状況が起こり得ると思いますけれども、今回の蔓延防止措置を、例えば宮城県なんか、実は、宮城県も先ほど申し上げました484というものがあって、それで、今感染が恐らく少し、蔓延防止措置あるいは時短なんかの要請で、宮城の方は少しずつ感染が下火になりつつ、そういう兆候が見えていますので、私は、今回、大阪も含めて、蔓延防止措置を使った県の努力、これが我が国の試金石になると思うので、これからが非常に重要な時期に今差しかかっていると思います。

○山井委員 時間が来ましたので終わりますが、今、尾身会長から、第四波は、もしかしたらこの七千四百人という第三波を超える死者になるのかもしれないと。

一日、二日の判断が遅れたら、本当にそれによって死者が増えかねないんですね。かつ、それによってコロナが長期化し、経済的な打撃も長期的には大きくなってしまいうんです。そういう意味では、今の後手後手の対策では極めて問題だということを強く申し上げて、質問を終わります。

ありがとうございます。